

三重県公報

令和4年11月18日 (金)

第 364 号

毎週火・金曜日発行

	<u></u> 国 次			
番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	告示			
745	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	(障がり	福祉課]	2
746	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による 指定障害福祉サービス事業者の指定	(同	2
747	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による 指定障害福祉サービス事業者からの当該事業の廃止の届出	(同	2
748	令和4年度自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び 名称その他必要な事項	(市町行		3
749	保安林の指定を解除する予定である旨の通知	(治山	林道課	4
750	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業 ス産業振	業・サービ 〔興課)	4
751	同件	(同	4
752	同件	(同	4
753	証紙の販売所の所在地を変更する旨の届出	(出	納局	5
	特 定 調 達 公 告			
	随意契約の相手方を決定した旨	(税務	企画課	5

告 示

三重県告示第 745 号

児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和 4 年 11 月 18 日

三重県知事 一 見 勝 之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事 業 所 の 所 在 地	障害児通所 支援の種類	指 定年月日
2450300716	合同会社m i e w	三重県鈴鹿市平田新町 5番9号	にこっと	鈴鹿市土師町 436-1	児 童 発 達 支援、放課後等 デイサービス	令和 4 年 11 月 1 日
2450800392	一般社団法人 relief	三重県伊勢市岩渕二丁 目 3-12 ナカザワビ ル3階	保育所等訪問支 援 こんぺいと う	伊勢市岩渕二丁 目 3-12 ナカ ザワビル 3 階	保育所等訪問 支援	令和 4 年 11 月 1 日

三重県告示第 746 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 4 年 11 月 18 日

三重県知事 一 見 勝 之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名称	事 業 所 の 所 在 地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2411300714	株式会社メディ ソップ	三重県名張市東町 1697番地1	あゆみの生活介護 名張	名 張 市 東 町 1697番地1	共生型生活介 護	令和 4 年 11 月 1 日
2410702118	合同会社ライジ ング	三重県松阪市駅部 田809番地1	ショートステイ 蒼ぞら園	松阪市駅部田 809番地1	短期入所	令和 4 年 11 月 1 日
2410900274	株式会社アスリ ードプラス	三重県鳥羽市松尾 町 196 番地 1-102 号室	短期入所ぐりとぐら	鳥羽市船津町 700	短期入所	令和 4 年 11 月 1 日
2411300748	特定非営利活動 法人名張市手を つなぐ育成会	三重県名張市美旗 中村 2339 番地の 11	くらもちホーム	名張市蔵持町 原出291番地	短期入所	令和 4 年 11 月 1 日
2410503201	有限会社With AWil	三重県津市本町 26 番 16 号	自立訓練(生活訓練)事業所Wit h Sense	津市安濃町妙 法寺873-5	自立訓練(生活訓練)	令和 4 年 11 月 1 日
2411300730	さくらプラス合 同会社	三重県名張市つつ じが丘北六番町 1 番地	さくらプラス ワ ークス・名張	名張市上小波 田 1806 番地 13	就労継続支援 A型、就労継 続支援B型	令和 4 年 11 月 1 日
2410503219	特定非営利活動 法人ふじぜん	三重県津市小舟 393番地1	コアな	津市高茶屋小 森町1451-33	就労継続支援 B型	令和 4 年 11 月 1 日
2411300722	株式会社フロン ティア	三重県名張市つつ じが丘北二番町 97 番地	ひまわり	名張市つつじ が丘北 3 番町 4-7番地	就労継続支援 B型	令和 4 年 11 月 1 日
2420900199	株式会社アスリ ードプラス	三重県鳥羽市松尾 町 196 番地 1-102 号室	共同生活援助ぐりとぐら	鳥羽市船津町 700	共同生活援助	令和 4 年 11 月 1 日
2421300571	特定非営利活動 法人名張市手を つなぐ育成会	三重県名張市美旗 中村 2339 番地の 11	くらもちホーム	名張市蔵持町 原出291番地	共同生活援助	令和 4 年 11 月 1 日

三重県告示第 747 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありま

した。

令和 4 年 11 月 18 日

三重県知事 一 見 勝 之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所 の 所 在 地	事業所の名称	事 業 所 在 地	障害福祉サー ビスの種類	廃 止年月日
2410201988	株式会社エマウ	三重県四日市市笹川 7 丁目 94 番地 5	生活介護事業所 里紗心庵	四日市市久保田1丁目2-21	生活介護	令和4年 10月1日
2420502870	株式会社ザベリ オ福祉サービス 三重	三重県津市栄町二丁目 362 番地ダイアナポリ ス桜橋 106 号	ザベリオハウス 阿漕荘	津市阿漕町津 興 1047-3	共同生活援助	令和 4 年 6 月 30 日

三重県告示第 748 号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条及び第117条第1項の規定(同令第118条においてその例によることとされている場合を含む。)により、自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり告示します。

令和 4 年 11 月 18 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 募集区分

募集種目					試験	種目		
自衛官候補生	男女	筆記試験	(国語、	数学、	地理歴史及び公民、	作文)、	口述試験、	適性検査及び身体検査

2 募集期間、試験期日及び採用時期

募集期間		採用時期	
令和 4 年 11 月	筆記試験及び適性検査 (Web試験方式)	口述試験及び身体検査	令和5年3月下旬
7和4年11月28日(月)まで	令和4年12月4日(日)~12月6日(火) (任意の1日 8:00~18:00の間)	令和4年12月10日(土)	から4月上旬

3 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の男女(32歳の者にあっては、採用予定月の末日現在において33歳に達していない者に限る。)。ただし、次に該当する者を除く。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験場の名称及び住所

試験場の名称	及び住所	備考
筆記試験及び適性検査	口述試験及び身体検査	※ Web試験に必要なインターネットの環境のない応募
受検者の任意の場所(※)	陸上自衛隊久居駐屯地 津市久居新町 975	者は、下表の指定された場所でWeb試験を受験するものとする。

5 志願受付場所の名称及び住所

(1) 次表に掲げる場所

志願受付場所の名称	志願受付場所の住所
自衛隊三重地方協力本部 電話 059-225-0531	津市桜橋1丁目91
自衛隊三重地方協力本部 四日市地域事務所 電話 059-351-1723	四日市市鵜の森1丁目 14-11 阿部ビル2階
自衛隊三重地方協力本部 津募集案内所 電話 059-224-4324	津市丸之内 26-8 津合同庁舎 4 階
自衛隊三重地方協力本部 伊勢地域事務所 電話 0596-23-3880	伊勢市神久2丁目 1-58 角屋ビル2階
自衛隊三重地方協力本部 伊賀地域事務所 電話 0595-21-6720	伊賀市緑ケ丘本町 1507-3 伊賀上野地方合同庁舎 2 階
自衛隊三重地方協力本部 熊野地域事務所 電話 0597-85-2214	熊野市井戸町 802-13

- (2) 各市役所及び各町役場
- 6 その他

新型コロナウイルス感染拡大防止等により、自衛官候補生の採用試験を延期又は中止する場合があります。

三重県告示第 749 号

森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 4 年 11 月 18 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 解除予定保安林の所在場所津市美杉町下之川字向廣 139 番 2
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由道路用地とするため

三重県告示第 750 号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の 規定により松阪市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和 4 年 11 月 18 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 マックスバリュサンフラワー店 松阪市大黒田町城の前 522 番地ほか 20 筆
- 2 松阪市から聴取した意見 意見無し

3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4 意見の縦覧の期間及び時間 令和4年11月18日から同年12月19日まで 開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第 751 号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の 規定により松阪市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和4年11月18日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - マックスバリュ学園前店

松阪市駅部田町 1011-1

2 松阪市から聴取した意見

意見無し

- 3 意見の縦覧場所
 - 三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間

令和4年11月18日から同年12月19日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第 752 号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の

規定により松阪市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和 4 年 11 月 18 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 マックスバリュ松阪中央ショッピングセンター 松阪市宮町字堂ノ後 130 ほか
- 2 松阪市から聴取した意見 意見無し
- 3 意見の縦覧場所 三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間 令和4年11月18日から同年12月19日まで 開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第 753 号

三重県証紙条例(昭和 40 年三重県条例第 12 号)第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所の所在地を次のとおり変更する旨の届出がありました。

令和 4 年 11 月 18 日

三重県知事 一 見 勝 之

販売人の名称	販売所の名称	所名	変更年月日	
奴が八の石が		旧	新	发 更平月日
株式会社百五銀行	磯部支店	志摩市磯部町迫間 1794 番 地	志摩市阿児町鵜方 2982 番 地の 2(鵜方支店内)	令和4年11月28日

特定調達公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第12条の規定により公告します。

令和 4 年 11 月 18 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 特 定 役 務 の 名 称 三重県総合税システム機器更新に係るセキュリティ対策、非互換対応業務 (前半)
- 2 担 当 部 局 津市栄町一丁目891番地 吉田山会館2階

三重県総務部税務企画課電算班

- 3 契約の相手方を決定した日 令和4年6月30日
- 4 契 約 の 相 手 方 三重県津市羽所町 700番地

富士通 Japan株式会社三重支店 支店長 渡邉 真司

- 5 契 約 金 額 60,488,780円(うち消費税及び地方消費税5,498,980円)
- 6 決 定 手 続 随意契約
- 7 随 意 契 約 の 理 由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)第 11 条第 1 項第 2 号に該当

発行 **三 重 県**

三重県津市栄町1丁目891番地 三重県総務部法務・文書課 電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 https://www.pref.mie.lg.jp/